

労働市場改革分科会の開催について

〔令和 8 年 1 月 2 2 日
日本成長戦略会議議長決定〕

1. 日本成長戦略会議における労働市場改革分野の検討を進めるため、日本成長戦略会議の下に、労働市場改革分科会（以下「分科会」という。）を開催する。
2. 分科会の構成員は、次のとおりとする。ただし、分科会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができるものとする。

分科会長	厚生労働大臣
分科会長代理	厚生労働大臣が指名する厚生労働副大臣 厚生労働大臣が指名する厚生労働大臣政務官
構成員	石崎由希子 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授 伊藤 仁 日本商工会議所 専務理事 片岡 剛士 PwC コンサルティング合同会社 上席執行役員、 チーフエコノミスト 近藤 絢子 東京大学社会科学研究所 教授 坂本 貴志 株式会社インディードリクルートパートナーズ リクルートワークス研究所 研究員 神保 政史 日本労働組合総連合会 事務局長 中根 弓佳 サイボウズ株式会社 執行役員、人事本部長 藤原 清明 日本経済団体連合会 専務理事 水島 郁子 大阪大学大学院高等司法研究科 教授 室賀 貴穂 九州大学大学院経済学研究院 准教授 山田 久 法政大学経営大学院イノベーション・マネジメント研究科 教授

3. 分科会の庶務は、内閣官房、内閣府、文部科学省、経済産業省、国土交通省その他の関係行政機関の協力を得て、厚生労働省において処理する。
4. 前三項に定めるもののほか、分科会の運営に関する事項その他必要な事項は、分科会長が定める。